

# 交付運用報告書

## 通貨分散外国債券ファンド

《愛称》十二航路

追加型投信／海外／債券

第160期(決算日2018年11月5日) 第163期(決算日2019年2月5日)  
第161期(決算日2018年12月5日) 第164期(決算日2019年3月5日)  
第162期(決算日2019年1月7日) 第165期(決算日2019年4月5日)

作成対象期間 (2018年10月6日～2019年4月5日)

### ●運用方針

通貨分散外国債券マザーファンドを通じて、様々な通貨の国の国債、州債、政府保証債、国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 受益者のみなさまへ

平素は「通貨分散外国債券ファンド」にご投資いただき、厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、左記の運用方針に基づき信託財産の運用を行い、第160期から第165期までの決算を行いました。ここに期中の運用状況につきましてご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

第165期末 (2019年4月5日)	
基準価額	6,515円
純資産総額	412百万円
第160期～第165期 (2018年10月6日～2019年4月5日)	
騰落率	1.6%
分配金合計	90円

※騰落率は分配金実績があった場合、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。

### ● 明治安田アセットマネジメント株式会社

東京都港区虎ノ門三丁目4番7号

<http://www.myam.co.jp/>

<運用報告書のお問い合わせ先>

サポートデスク 0120-565787

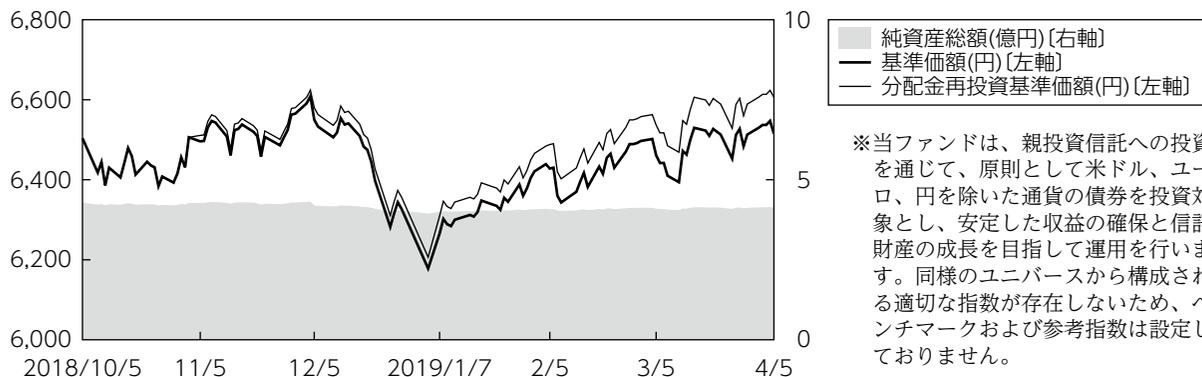
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法により交付できる旨定めています。運用報告書(全体版)は、上記の委託会社のホームページのホーム画面から、投資信託商品一覧を選択し、当ファンドの運用報告書(全体版)を選択することにより、閲覧およびダウンロードすることができます。

また、運用報告書(全体版)を書面でご要望の場合は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

## 運用経過の説明

## ■ 基準価額等の推移



第160期首(2018年10月5日)：6,504円

第165期末(2019年 4月5日)：6,515円(既払分配金90円)

騰落率：1.6%(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は分配金実績があった場合、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

## ■ 基準価額の主な変動要因

ファンドの運用方針に従い「通貨分散外国債券マザーファンド」を通じて、様々な通貨の国の国債、州債、政府保証債、国際機関債に投資を行いました。投資対象資産の価格変動等による基準価額の変動要因は以下の通りとなりました。

## (上昇要因)

- ・組入債券の利息収入が積み上がったこと
- ・ニュージーランドドルが円に対して上昇したこと
- ・組み入れているすべての通貨建債券の価格が上昇したこと

## (下落要因)

- ・ニュージーランドドル以外の組入通貨が円に対して下落したこと

## 1万口当たりの費用明細

項目	第160期～第165期		項目の概要
	2018年10月6日～2019年4月5日		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	35円	0.539%	(a)信託報酬＝作成期間の平均基準価額×作成期末の信託報酬率 ※作成期間の平均基準価額は6,459円です。
(投信会社)	(16)	(0.242)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
(販売会社)	(17)	(0.269)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.027)	ファンド財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(b) その他費用	1	0.012	(b)その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	( 1)	(0.009)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	( 0)	(0.001)	信託事務の処理等に要する諸費用、信託財産に関する租税等
合計	36	0.551	

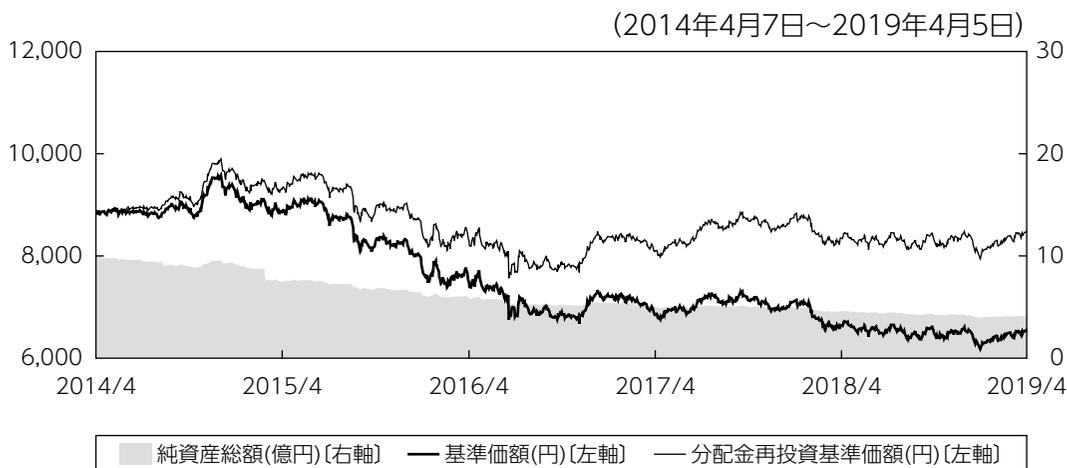
(注1)作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2)消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3)各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4)各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 最近5年間の基準価額等の推移



※分配金再投資基準価額は分配金実績があった場合、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

※分配金再投資基準価額は、5年前の基準価額に合わせて指数化しています。

	2014年4月7日 期初	2015年4月6日 決算日	2016年4月5日 決算日	2017年4月5日 決算日	2018年4月5日 決算日	2019年4月5日 決算日
基準価額 (円)	8,874	8,866	7,562	6,866	6,641	6,515
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	444	444	444	444	202
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	5.0	△10.0	△3.3	3.1	1.2
純資産総額 (百万円)	1,001	750	594	500	457	412

※当ファンドは、親投資信託への投資を通じて、原則として米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の債券を投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。同様のユニバースから構成される適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。

※各決算日は、表中の最後の決算日から起算して過去1年毎の決算日を表示しています。期間分配金合計は年間の分配金累計額、騰落率は年間の騰落率です。

※騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

※純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

## 投資環境

### 外国債券

#### (英国)

当作成期の英国10年国債利回りは、低下しました。EU（欧州連合）離脱交渉を巡る先行き不透明感や、英国での事業活動を縮小もしくはEU域内に移転する企業の動きに加え、米国金利に連動する動きから低下しました。

#### (カナダ)

当作成期のカナダ10年国債利回りは、低下しました。中央銀行は10月に利上げを実施しましたが、更なる利上げについては時期が遠のいたとの見通しが強まったことや、米国金利に連動する動きから低下しました。

#### (オーストラリア)

当作成期のオーストラリア10年国債利回りは、低下しました。米中貿易摩擦によりオーストラリア最大の輸出相手国である中国への輸出が鈍化するとの懸念や、住宅価格の低迷などから政策金利の据え置きが決定されたことに加えて、中央銀行高官から金融政策の方向性として利下げも選択肢としているとの発言があったことから低下しました。

#### (ニュージーランド)

当作成期のニュージーランド10年国債利回りは、低下しました。インフレ率が低水準にあるなかで、中央銀行の声明から削除された利下げを改めて織り込む動きから低下しました。

#### (ノルウェー)

当作成期のノルウェー10年国債利回りは、低下しました。原油価格の上昇を背景に経済指標が堅調に推移していることから、中央銀行は9月に続き2019年3月にも追加利上げを実施しましたが、その一方で、欧州経済への懸念をリスクに挙げ、中期的な政策金利の見通しを引き下げたことなどから、低下しました。

#### (スウェーデン)

当作成期のスウェーデン10年国債利回りは、低下しました。中央銀行は12月の利上げに続き、2019年2月には、年後半に追加利上げを目指す姿勢を示しましたが、市場参加者は経済とインフレの強さに懐疑的であることなどから、米国金利に連動して低下しました。

### 外国為替

#### (ポンド)

当作成期のポンドは、対円で下落しました。EU離脱を控え交渉が難航する中、ハード・ブレグジット（合意無きEU離脱）への懸念から12月にかけて下落しました。その後、作成期末にかけてハード・ブレグジットを回避できるとの見通しから上昇しましたが、戻りは限られました。

#### (カナダドル)

当作成期のカナダドルは、対円で下落しました。原油価格の下落や利上げペースの減速予想の広がりなどから2019年年初にかけて下落しました。その後、原油価格の反発などから上昇しましたが、中央銀行が政策金利を据え置き、利上げ時期が不透明になったとの声明を出したことを受けて上値の重い展開となりました。

**(オーストラリアドル)**

当作成期のオーストラリアドルは、対円で下落しました。米中貿易摩擦の緩和などにより12月月初にかけて上昇したものの、その後、世界景気減速懸念の強まりから下落しました。2019年1月には、中国の景気対策への期待から上昇しましたが、作成期末にかけては、中央銀行の利下げを見込め動きが強まり軟調に推移しました。

**(ニュージーランドドル)**

当作成期のニュージーランドドルは、対円で上昇しました。11月に失業率の改善や中央銀行の声明から利下げへの言及が削除されたことから上昇しましたが、その後、世界景気減速懸念の強まりを受けて、投資家の安全資産を愛好する動きから下落しました。2019年に入ると乳製品価格の上昇などから上昇しました。

**(ノルウェークローネ)**

当作成期のノルウェークローネは、対円で下落しました。堅調な景気・物価指標を受けて中央銀行は2018年9月に続き2019年3月に追加利上げを決定したものの、世界的な景気減速懸念などから下落しました。

**(スウェーデンクローナ)**

当作成期のスウェーデンクローナは、対円で下落しました。中央銀行は12月に利上げを決定し金融政策の正常化を目指しましたが、その後はインフレ指標が軟調に推移し、追加利上げが遠のいたとの見通しから、下落しました。

**■ 当該投資信託のポートフォリオ****通貨分散外国債券ファンド**

作成期首の運用方針に基づき、期を通じて通貨分散外国債券マザーファンドへの投資比率を高位に保ちました。

**通貨分散外国債券マザーファンド**

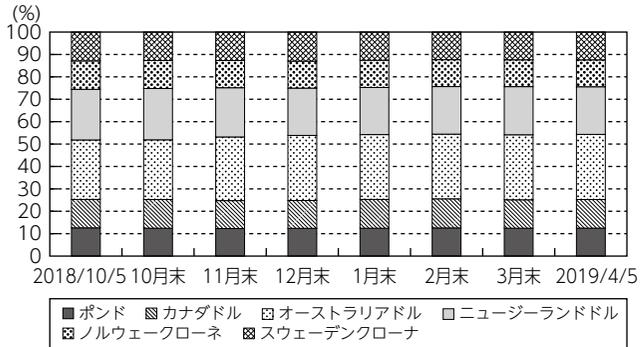
作成期首の運用方針に基づき、様々な通貨の国の国債、州債、政府保証債、国際機関債を主要投資対象とし安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行いました。債券の組入比率は高位を維持しました。

当作成期のカントリーアロケーションについては、引き続き南アフリカを非保有としました。

投資対象としている通貨は、本国だけでなく、米国やユーロ圏のファンダメンタルズや財政・金融政策、新興国の経済状況にも影響を受けやすいと考えました。

作成期の初期においては、米国では減税政策や財政支出の拡大が下支えとなり底堅い経済成長が見込まれ、F R B（米連邦準備制度理事会）による緩やかなペースでの利上げが見込まれた一方、欧州では景気が回復基調にあるものの、景気先行指標のモメンタムの鈍化が目立ち、E C B（欧州中央銀行）の金融政策は本格的な引き締めにはまだまだ時間がかかる見通しでした。こうした金融政策の方向性の差異や、南欧での財政懸念や英国のE U離脱問題から欧州圏通貨に比較してドル圏通貨が底堅く推移するとの予想の下、ドル圏通貨建債券の組入比率を相対的に高位で維持しました。年明け以降はF R Bも徐々にハト派スタンスにシフトし、利上げ期待は次第に遠のく一方、欧州でも景気鈍化の顕在化からE C Bが緩和スタンスへ回帰しましたが、総じてドル圏の経済状況の方が欧州対比で底堅いとの見方の下、ドル圏通貨建債券の組入比率を高位に維持しました。また、ドル圏の中ではニュージーランドドルが購買力平価の視点からみた場合、オーストラリアドル対比で割高と判断し、ニュージーランドドル建債券の組入比率を低めとしました。

## 【通貨別債券組入比率の推移】



※通貨分散外国債券マザーファンドベース。  
債券評価金額合計比。

## 【債券特性】

	作成期首	作成期末
修正デュレーション	5.8	5.7
残存年数 (年)	6.8	6.4
複利最終利回り (%)	2.2	1.7

## ■ 当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドは、親投資信託への投資を通じて、原則として米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の債券を投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。同様のユニバースから構成される適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。

## ■ 分配金

- ・収益分配については、分配対象額の水準、基準価額水準を勘案し、1万口当たり下表の通りとさせていただきます。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

## 分配原資の内訳

(単位：円・%、1万口当たり、税引前)

項目	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
	2018年10月6日～ 2018年11月5日	2018年11月6日～ 2018年12月5日	2018年12月6日～ 2019年1月7日	2019年1月8日～ 2019年2月5日	2019年2月6日～ 2019年3月5日	2019年3月6日～ 2019年4月5日
当期分配金	15	15	15	15	15	15
(対基準価額比率)	0.230	0.228	0.239	0.233	0.232	0.230
当期の収益	12	15	9	15	13	14
当期の収益以外	2	—	5	—	1	0
翌期繰越分配対象額	83	84	78	81	80	80

(注1)対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2)当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### 通貨分散外国債券ファンド

引き続き、通貨分散外国債券マザーファンドの投資比率を高位に保つ方針です。

### 通貨分散外国債券マザーファンド

引き続き、様々な通貨の国の国債、州債、政府保証債、国際機関債を主要投資対象とし安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。債券の組入比率は高位に維持します。

世界景気は、好調な雇用環境を背景とした米国の堅調な個人消費や、中国の財政・金融政策による景気対策などが下支えとなり、底堅い推移が続いているものの、米中貿易摩擦問題の解決には相当の時間がかかる見通しであり、今後の世界経済への悪影響に対する懸念が継続しています。米国市場では、景気の下方リスク動向を見極めるため、FRBは3月に利上げスタンスを一旦停止するに至り、長期金利は経済動向に対応するレンジ相場に移行したと考えます。こうした状況下、米国、オーストラリア、ニュージーランドなどインフレ懸念が少なく、相対的に高金利である国々の国債への需要は継続する見込みです。

投資対象としている通貨は、自国要因だけでなく、米国やユーロ圏のファンダメンタルズや財政・金融政策、米中貿易摩擦の動向やリスク性資産の動向にも影響を受けやすいと考えます。米国では、当分は市場の利上げ観測は高まらず、米国への資金流入の一巡により米ドルが調整する可能性があります。一方、欧州では、特に製造業を中心に景気指標のモメンタムが鈍化しており、ECBは金融政策に関するガイダンスを変更し、政策金利の引き上げをそれまでの2019年秋から2020年以降としました。また、英国のEU離脱問題が妥結せず、今後の着地点への懸念が継続していることもリスク要因と考えられます。欧州圏通貨に対してドル圏通貨は大きな方向感は見込めず、足下では概ね横ばいでの推移を想定しています。

カントリーアロケーションについては、こうした状況に加え、各国のファンダメンタルズや財政・金融政策、資源価格や株式市場などのリスク性資産の動向などにも留意しつつ、為替レートの水準や各々の材料に対する市場の反応などを慎重に把握しウェイトを調整します。また、債券の年限別の魅力度や個別銘柄ごとの要因を考慮した調整も引き続き実施していく方針です。

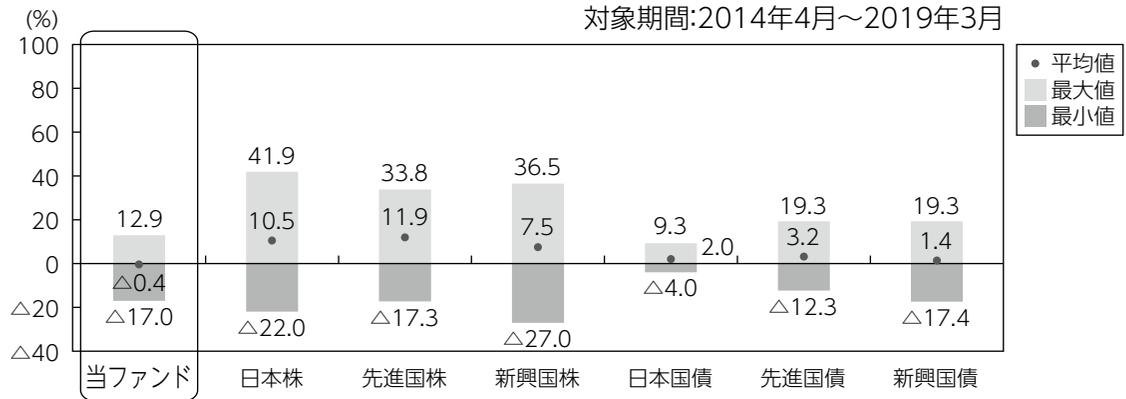
## お知らせ

該当事項はございません。

## 当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	通貨分散外国債券ファンド	「通貨分散外国債券マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、債券に直接投資する場合があります。
	通貨分散外国債券マザーファンド	様々な通貨の国の国債、州債、政府保証債、国際機関債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンドを通じて、様々な通貨の債券に投資を行います。原則として米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の債券を投資対象とします。	
分配方針	月1回（毎月5日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定いたします。 ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。	

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、対象期間5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ(60個)を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額(分配金実績があった場合、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算)をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、決算日を基準日とした年間騰落率とは異なります。

※全ての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

## ※各資産クラスの指数について

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSA I (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

各指数の詳細は後掲の「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

## 当該投資信託のデータ

### ■ 当該投資信託の組入資産の内容

#### ○組入（上位）ファンド（銘柄）

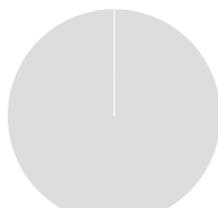
組入ファンド数：1

	第165期末
	2019年4月5日
通貨分散外国債券マザーファンド	99.6%
その他	0.4%

※組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

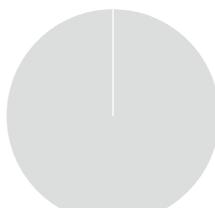
※組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)に記載されています。

#### ○資産別配分



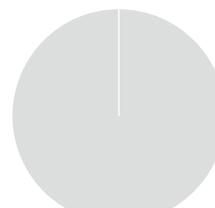
親投資信託受益証券  
100.0%

#### ○国別配分



日本  
100.0%

#### ○通貨別配分



日本円  
100.0%

※当作成期末におけるポートフォリオ評価額に対する比率

### ■ 純資産等

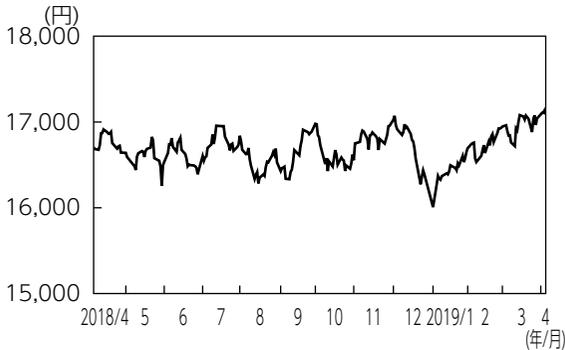
項目	第160期末 2018年11月5日	第161期末 2018年12月5日	第162期末 2019年1月7日	第163期末 2019年2月5日	第164期末 2019年3月5日	第165期末 2019年4月5日
純資産総額	427,031,275円	419,675,292円	399,833,216円	408,176,456円	409,684,718円	412,335,453円
受益権総口数	657,421,734口	640,726,690口	638,091,768口	635,005,318口	634,041,014口	632,926,314口
1万口当たり基準価額	6,496円	6,550円	6,266円	6,428円	6,461円	6,515円

※当作成期間(第160期～第165期)中における追加設定元本額は289,763円、同解約元本額は25,750,000円です。

組入上位ファンド（銘柄）の概要

通貨分散外国債券マザーファンド

○当期の基準価額の推移



決算期：第14期

計算期間：2018年4月6日～2019年4月5日

○1万口当たりの費用明細

項目	当期	
	金額	比率
平均基準価額	16,694円	
(a) その他費用	3円	0.018%
(保管費用)	( 3)	(0.016)
(その他)	( 0)	(0.002)
合計	3	0.018

※上記項目の概要につきましては、2ページをご参照ください。

※各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

※各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数点第3位未満は四捨五入してあります。

○外国債券上位銘柄

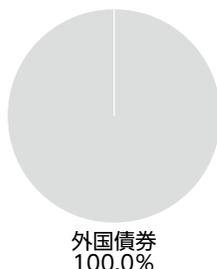
組入銘柄数：26

	銘柄名	債券種類	通貨	組入比率(%)
1	NZ LGFA 4.5% 27/4/15	地方債	ニュージーランドドル	11.9
2	NORWEGIAN GOV'T 3% 24/3/14	国債	ノルウェークローネ	7.8
3	AUSTRALIAN GOV'T. 4.75% 27/4/21	国債	オーストラリアドル	7.6
4	QUEENSLAND TREAS 3% 24/3/22	特殊債	オーストラリアドル	5.1
5	QUEBEC PROVINCE 4.5% 20/12/1	地方債	カナダドル	4.9
6	TREASURY 4.25% 32/6/7	国債	ポンド	4.8
7	EUROPEAN INVT BK 1.25% 25/5/12	特殊債	スウェーデンクローナ	4.7
8	NZ LGFA 2.75% 25/4/15	地方債	ニュージーランドドル	4.4
9	AUSTRALIAN GOV'T. 3.75% 37/4/21	国債	オーストラリアドル	4.3
10	AFRICAN DEV BANK 5.25% 22/3/23	特殊債	オーストラリアドル	4.2

※組入比率は当期末における純資産総額に対する評価額の割合です。

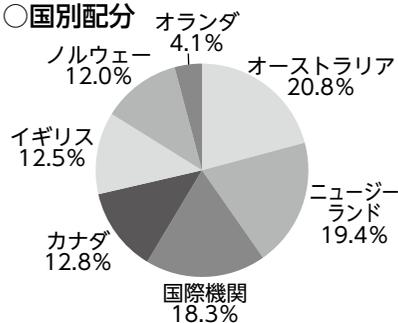
※組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)に記載されています。

○資産別配分



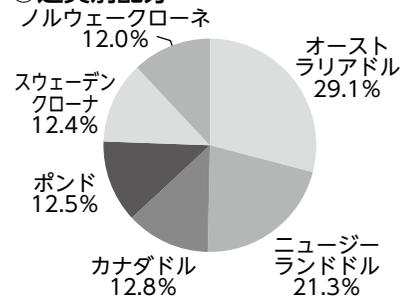
外国債券  
100.0%

○国別配分



※当期末におけるポートフォリオ評価額に対する比率

○通貨別配分



(注)当マザーファンドの計算期間における運用経過等の説明は運用報告書(全体版)をご参照下さい。

## <代表的な資産クラスの指数について>

**東証株価指数（TOPIX）**は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

**MSCI-KOKUSAI**は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**MSCI エマージング・マーケット・インデックス**は、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**NOMURA-BPI（国債）**は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**FTSE世界国債インデックス**は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

**J PモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）**は、J.P.Morgan Securities LLC（J Pモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、J Pモルガンの知的財産です。J Pモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

 明治安田アセットマネジメント株式会社